

## (年金会計)：導入から4年 退職給付債務・費用の動向

導入から4年を経た退職給付会計にもとづく、退職給付債務・費用の推移を振り返ると、代行返上などの債務削減やリスク管理対策の成果がみてとれる。しかし、代行部分を返上した企業でも、それ以外の企業と同様の債務負担や積立不足の管理を、引き続き求められている。

2000年度に退職給付に関する新会計基準が導入され、すでに4回の決算を迎えている。そこで、ここでは2000年度(2001年3月期)から2003年度(2004年3月期)の数値が連続して入手できた上場企業1049社について、退職給付に関連した会計上の数値の推移を、厚生年金基金の有無や、代行返上・解散基金の別によって、4つのグループに分けて分析してみた(図表1)。

まず、1049社全体で退職給付債務の推移をみると、割引率の低下などの要因で2001年度末(2002年3月期)にピークに達した後、2002・2003年度末に連続して減少した。2001年度以降の割引率は、2.8%から、2.4%、2.2%と低下しており、債務を増やす方向に働いた。それでも、債務が減少した主な要因は代行返上にある。実際、過去2年間に厚生年金基金の代行返上をした企業(305社)をみると、退職給付債務がピークから20%以上減少しており、また基金を解散した企業(54社)では5割近く減った。もっとも、厚生年金基金のない企業(617社)や基金を維持している企業(73社)でも、割引率が低下したにもかかわらず、退職給付債務がわずかに減っている。これは、給付削減があったことを示している。

次に積立不足をみると、そのピークは2002年度末である。これは マイナスの運用利回りが2002年度まで続いて資産が減少した、2002年度まで割引率の低下が続いて債務が増加したことによる。2003年度には、割引率が若干下がったものの、資産運用の利回りが堅調であった上、代行返上による債務の圧縮が進展した。この両者の結果、積立不足が減少したものと考えられる。積立割合(積立資産/退職給付債務)も2002年度をボトムに回復し始めている。

退職給付費用をみると、導入初年度は10兆6000億円にのぼっていたものの、移行時差異の償却が減少したことから、2001年度以降は6兆円台に止まっている。ただ、実際の運用利回りが悪化して、期待収益率に達しないために、数理計算上の差異の償却が増加した上、期待収益率そのものも引き下げられた、ことから、2003年度は前年よりおよそ1割増加している。

ここで、代行返上の効果をみるため、4つのグループごとに分析してみよう。まず、代行返上したグループ(A)を見ると、代行返上によって、退職給付債務が2001年度末をピークに減少し、2003年度末には積立割合の水準も54.2%まで回復している。

しかし、年金債務の問題が解決したかと言えばそうではない。まず、積立割合の水準は2000年度末の水準、59.9%までには回復していない。積立不足の株主資本に対する比率をみると、21.5%まで下がったものの、2000年度末の23.7%に比べてそれほど顕著には改善してはいない。また、退職給付費用は、2002年度以降、増加傾向にある。

図表1 新会計基準導入以降の退職給付債務と退職給付費用の推移(単位兆円)

企業のグループ	年度	退職給付債務(PBO)	従業員1人当たりPBO(100万円)	PBO対株主資本	積立資産	積立割合	積立不足	積立不足対株主資本	退職給付費用
合計	00	72.5	<8.3>	50.2%	39.3	54.2%	33.2	23.0%	10.6
	01	77.4	<9.0>	53.8%	38.9	50.3%	38.5	26.7%	6.1
	02	72.5	<8.4>	51.2%	30.7	42.3%	41.8	29.5%	6.2
	03	64.4	<7.4>	41.5%	33.4	51.9%	31.0	20.0%	6.9
(A) 代行返上 1049社	00	37.4	<8.5>	59.1%	22.4	59.9%	15.0	23.7%	5.0
	01	40.8	<9.4>	64.8%	22.4	54.9%	18.4	29.2%	2.6
	02	38.2	<8.7>	62.0%	16.8	44.0%	21.4	34.7%	3.0
	03	31.9	<7.2>	46.9%	17.3	54.2%	14.6	21.5%	3.9
(B) 解散 54社	00	3.1	<9.2>	70.7%	1.8	60.0%	1.2	28.3%	0.3
	01	2.9	<8.7>	66.1%	1.5	53.2%	1.3	30.9%	0.2
	02	2.2	<6.7>	55.9%	0.9	42.7%	1.2	32.0%	0.2
	03	1.5	<4.7>	32.6%	0.7	43.1%	0.9	18.5%	0.2
(C) 基金維持 73社	00	4.4	<7.0>	45.0%	2.6	60.0%	1.8	18.0%	0.5
	01	4.6	<7.6>	46.8%	2.5	54.9%	2.1	21.1%	0.3
	02	4.7	<7.9>	47.9%	2.2	46.0%	2.5	25.8%	0.4
	03	4.4	<7.3>	42.3%	2.4	54.9%	2.0	19.1%	0.3
(D) 基金なし 617社	00	27.6	<8.2>	41.3%	12.4	44.9%	15.2	22.8%	4.8
	01	29.1	<8.7>	43.6%	12.5	42.8%	16.6	24.9%	3.0
	02	27.4	<8.2>	41.3%	10.8	39.3%	16.6	25.1%	2.6
	03	26.5	<7.9>	37.0%	13.0	49.1%	13.5	18.8%	2.5

(3月期決算の上場企業1049社)

これを他のグループと比べると、厚生年金基金を解散したグループ(B)では、債務や積立不足の減少が顕著であり、退職給付費用も安定している。厚生年金基金を維持しているグループ(C)では、会計基準導入時の2000年度末の時点で退職給付債務の株主資本に対する割合が、それほど大きくない。積立不足の株主資本に対する割合も、代行返上したグループより低い。実はこれらの企業では1人当たりの退職給付債務の額も小さい。つまり、厚生年金基金を維持している企業では、同じように代行部分を持っていても、企業独自の上乗せ部分あるいは厚生年金基金以外の退職給付が、代行返上したグループよりも小さいのである。

最後に、もともと厚生年金基金を持っていなかった企業のグループ(D)は、1人当たりの債務が比較的大きい(2003年度末で790万円)。それでも、退職給付債務や積立不足の株主資本に対する割合は、厚生年金基金を解散したグループ(B)に次いで低い。これは、資本集約的、つまり従業員1人当たりの株主資本が大きいことを物語っている。

以上の分析から、厚生年金基金はどちらかといえば労働集約的な企業に多く、その中で企業独自の退職給付を上乗せすると債務負担が大きくなる企業が、代行部分だけでも債務負担を減らす目的で返上に踏み切ったといえる。その効果をみると、株主資本に対する退職給付債務や積立不足の割合は以前より低くなった。しかし、それらの水準を他のグループと比べると、厚生年金基金を維持している企業や厚生年金基金のなかった企業よりも高い。代行返上に踏み切った企業では、独自の上乗せ部分や厚生年金基金以外の退職給付債務の負担が、依然として、それ以外の企業よりも重く残っている。退職給付会計の導入による債務負担や積立不足が持つリスクの管理が必要な状況は、代行返上後も続いている。(臼杵 政治)